

第 2 号

令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の補正は、「第1表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年12月1日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第 1 表 繰越明許費補正

変 更

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
1 土 木 費		千円 <b>890,000</b>	千円 <b>1,348,573</b>
	1 港 湾 費	890,000	1,348,573
合 計		<b>890,000</b>	<b>1,348,573</b>

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
1 熊本港コンテナターミナル管理運営業務	令和6年度 ～令和10年度	千円 356,352
	年次別内訳	
	令和6年度	66,864
	令和7年度	72,372
	令和8年度	72,372
	令和9年度 令和10年度	72,372 72,372
2 八代港コンテナターミナル管理運営業務	令和6年度 ～令和10年度	362,820
	年次別内訳	
	令和6年度	72,564
	令和7年度	72,564
	令和8年度	72,564
	令和9年度 令和10年度	72,564 72,564
3 庁舎等管理業務	令和6年度	11,818